

最近の国際金融情勢について

令和7年9月30日

財務省国際局

1. 世界経済見通し

2. G7・G20関連

3. TICAD9

4. APG年次総会・経済制裁

IMF世界経済見通しの概要（2025年7月）①

【世界経済全体の見通し】（※括弧内の数字は、本年4月時点の見通しとの比較）

- **2025年は3.0%(+0.2%pt)、2026年は3.1%(+0.1%pt)**と予測。

4月時点の見通しよりは高いが、2024年実績(3.3%)及びパンデミック前の歴史的平均(3.7%)は下回る成長。

(注1) 仮に、4月2日公表の水準、及びその後発表された関税率の上限が実施された場合、2025年の成長率は約0.2%pt低下する見込み。

- 2025年の見通しの上方修正は、関税引上げを見越した**貿易に係る先行需要**や、**4月時点の想定よりも低い米国の実効関税率、世界の金融環境の改善、一部の主要国における財政拡張**などが大きな要因。

(注2) 本見通しではレポート執筆時に適用されている関税政策が永続することを仮定。従って、より高い関税率の適用が停止されている場合、その停止措置の終了期限後も措置が継続されることを仮定。(米国の実効関税率:24.4%(4月時点の見通し)→17.3%(今回の見通し))

- 世界全体の**インフレ率は、2025年に4.2%、2026年に3.6%へ低下**する見込み。需要の落ち着きとエネルギー価格低下の傾向が続く中、4月時点からほぼ不変。**関税措置**は、供給ショックとして**米国の消費者物価に徐々に波及し2025年後半にはインフレを押し上げる一方、他国では負の需要ショックとしてインフレ圧力を低下させる見込み。**

【主要国の見通し】

- **米 国**：2025年の成長率は、4月2日公表の水準より低く留まっている関税率と緩和的な金融環境により、**1.9%(+0.1%pt)**。2026年は、主に企業投資への税制優遇措置を通じた短期的な後押しにより、**2.0%(+0.3%pt)**に僅かに上昇。インフレ率は、**2026年を通じて2%目標を上回り続ける**と予測。
- **ユーロ圏**：2025年の成長率は、アイルランドの医薬品対米輸出が、先行需要と生産施設の新設により歴史的に大幅な増加となったことを反映し**1.0%(+0.2%pt)**に上方改定。2026年の予測は**1.2%(±0%pt)**で4月時点から変化なし。2026年のインフレ率は、通貨高と、財政措置の終了等で更に抑制される見込み。
- **日 本**：2025年の成長率は、**0.7%(+0.1%pt)**と僅かに上方改定。2026年は、**0.5%(▲0.1%pt)**と予測。
- **中 国**：2025年の成長率は、前半の予想を上回る経済活動と、米中間の関税の大幅な引下げを反映し、**4.8%に上方改定(+0.8%pt)**。2026年も、より低い実効関税率を反映し、**4.2%(+0.2%pt)**に上方改定。総合インフレ率は、4月時点の見通しから概ね変わらず。
- **インド**：2025、2026年の成長率は、4月時点の見通しで仮定したよりも改善した国外環境を反映し、共に**6.4%**に僅かに上方改定。

IMF世界経済見通しの概要（2025年7月） ②

【リスク】：4月時点の見通しに引き続き、下方に傾いている。

下方リスク

- ① **貿易政策に係るベースラインの想定が崩れ、保護主義的な措置がエスカレートするリスク**
 - 部門別に追加関税が課される場合、実効関税率が増加し、関税引上げの直接的な影響が増幅
 - **重要な原材料に対する非関税措置は、世界のサプライチェーンの混乱に繋がる可能性**
 - 関税率がベースラインから変化しない場合でも、貿易政策の不確実性の高まりが経済活動に更に影響する可能性
- ② **中東やウクライナにおける地政学的な緊張の高まり**が、世界経済に対し新たな供給ショックをもたらすリスク
- ③ 金融市場へのインプリケーションや実体経済への波及効果を伴いながら、**財政の脆弱性がより顕著**になるリスク
 - ブラジル、フランス、米国を含む複数の経済大国が、歴史的に高い水準の公的債務を背景に大規模な財政赤字を計上する見込み。特に米国のケースにおいては、**世界的な金融環境を引き締める可能性**
 - 財政の持続可能性への懸念による米国のタームプレミアム上昇により、**金融市場を過度に不安定にさせる可能性**
- ④ **貿易に係る先行需要の高まり**により、潜在的なマイナスショックの影響が増幅。在庫への需要が実現しなかったり、金融環境が引き締められた場合、保有コストの増大や、陳腐化による潜在的な損失を被るリスク

上方リスク

- ① **予測可能な枠組みの確立を伴う貿易交渉の進展**による、**実効関税率の低下やその他保護主義的措置の減少**
- ② **貿易上の障壁を削減するための無差別協定の策定**による、不確実性の減少、投資の促進、生産性の伸びの加速、外部ショックに対する強靱性強化
- ③ **信頼できる貿易協定の策定**が、中期的な成長を後押しするための広範な改革の機運をもたらす可能性

【必要な政策対応】：明確で透明性のある貿易枠組みによる不確実性の減少と、マクロ経済的なトレードオフの緩和のための更なる対応が必要。

国内政策から生じる過度な経常収支の不均衡への対処（狭く絞った産業政策の実施） / 様々な政策分野にわたる国際協力 / 財政余力の回復と、持続可能な公的債務の確保のための、中期的な財政再建 / 物価と金融の安定に資する、慎重かつ各国固有の状況に合わせた金融政策の調整 / 中央銀行からの明確かつ一貫したメッセージの発信、及び中央銀行の独立性の保護 / シナリオ分析の活用拡大 / 構造改革の継続的な実施による生産性向上

IMF世界経済見通しのアップデート（2025年7月）

（対前年比GDP成長率、単位：％）

	2024					2025					2026				
	25.01 時点	25.04 時点	25.07 時点	25.01 との差	25.04 との差	25.01 時点	25.04 時点	25.07 時点	25.01 との差	25.04 との差	25.01 時点	25.04 時点	25.07 時点	25.01 との差	25.04 との差
日本	▲ 0.2	0.1	0.2	0.4	0.1	1.1	0.6	0.7	▲ 0.4	0.1	0.8	0.6	0.5	▲ 0.3	▲ 0.1
米国	2.8	2.8	2.8	0.0	0.0	2.7	1.8	1.9	▲ 0.8	0.1	2.1	1.7	2.0	▲ 0.1	0.3
カナダ	1.3	1.5	1.6	0.3	0.1	2.0	1.4	1.6	▲ 0.4	0.2	2.0	1.6	1.9	▲ 0.1	0.3
ユーロ圏	0.8	0.9	0.9	0.1	0.0	1.0	0.8	1.0	0.0	0.2	1.4	1.2	1.2	▲ 0.2	0.0
ドイツ	▲ 0.2	▲ 0.2	▲ 0.2	0.0	0.0	0.3	0.0	0.1	▲ 0.2	0.1	1.1	0.9	0.9	▲ 0.2	0.0
フランス	1.1	1.1	1.1	0.0	0.0	0.8	0.6	0.6	▲ 0.2	0.0	1.1	1.0	1.0	▲ 0.1	0.0
英国	0.9	1.1	1.1	0.2	0.0	1.6	1.1	1.2	▲ 0.4	0.1	1.5	1.4	1.4	▲ 0.1	0.0
先進国計	1.7	1.8	1.8	0.1	0.0	1.9	1.4	1.5	▲ 0.4	0.1	1.8	1.5	1.6	▲ 0.2	0.1
アジア	5.2	5.3	5.3	0.1	0.0	5.1	4.5	5.1	0.0	0.6	5.1	4.6	4.7	▲ 0.4	0.1
中国	4.8	5.0	5.0	0.2	0.0	4.6	4.0	4.8	0.2	0.8	4.5	4.0	4.2	▲ 0.3	0.2
インド	6.5	6.5	6.5	0.0	0.0	6.5	6.2	6.4	▲ 0.1	0.2	6.5	6.3	6.4	▲ 0.1	0.1
ロシア	3.8	4.1	4.3	0.5	0.2	1.4	1.5	0.9	▲ 0.5	▲ 0.6	1.2	0.9	1.0	▲ 0.2	0.1
メキシコ	1.8	1.5	1.4	▲ 0.4	▲ 0.1	1.4	▲ 0.3	0.2	▲ 1.2	0.5	2.0	1.4	1.4	▲ 0.6	0.0
新興国・ 途上国計	4.2	4.3	4.3	0.1	0.0	4.2	3.7	4.1	▲ 0.1	0.4	4.3	3.9	4.0	▲ 0.3	0.1
世界計	3.2	3.3	3.3	0.1	0.0	3.3	2.8	3.0	▲ 0.3	0.2	3.3	3.0	3.1	▲ 0.2	0.1

1. 世界経済見通し

2. G7・G20関連

3. TICAD9

4. APG年次総会・経済制裁

G20財務大臣・中央銀行総裁会議 共同声明の概要（2025年7月17-18日 於：南ア・ダーバン）

※ 南ア議長下 3 回目のG20財務大臣・中銀総裁会議。全大臣会合を通じて今年初めてのG20共同声明を发出。

世界経済

- 世界経済は、**不確実性の高まり、進行中の戦争と紛争、地政学と貿易の緊張、グローバルなサプライチェーンの混乱、頻繁な異常気象現象と自然災害**等に直面。
- 全ての**過度な経常収支の不均衡**は、IMFによりさらに分析されるべきであり、必要であれば、**各国固有の改革と多国間の調整を通じて対処**されるべき。**為替相場に係る従来のG20のコミットメント**を再確認。
- 世界経済のリスクに対処するための**多国間協力の重要性**を強調。貿易上の課題を前進させるための**世界貿易機関（WTO）の重要性**を認識し、**WTOで合意されたルールを国際貿易体制の不可欠な要素として認識**。また、**WTOには、有意義で、必要かつ包括的な改革が必要**と認識。

国際金融アーキテクチャ

- 債務措置に係るG20の「共通枠組」の実施を更に強化**することへのコミットメントを再確認。民間債権者を含む全ての利害関係者に**債務透明性の向上**を求める。
- IMFクォータとガバナンス改革**に関する**加盟国のコンセンサスを築くには段階を踏んだ手続きが必要**であることを認識。**同改革に係る原則を、2026年春会合までに策定**するようIMF理事会に求めることを支持。

サステナブルファイナンス

- 自然災害の保険補償ギャップに対処**する解決策を、実践的な指針及びツールの策定により促進。

インフラ

- 質の高いインフラ投資**の拡大は、より迅速で、より持続可能な経済成長・開発に決定的に重要と認識。

金融セクター

- ノンバンク金融機関（NBFI）の役割拡大**に留意し、**NBFIのデータに係る金融安定理事会（FSB）の作業**を支持。
- 金融活動作業部会（FATF）とFATF型地域体を支援**するコミットメントを再確認。ステーブルコイン及び個人間で行われる取引（P2P取引）等を含む、**新たな技術及び関連するリスクに係るFATFの進行中の作業**を支持。

国際課税

- 「第2の柱」に関する懸念への対処**に建設的に関与することを継続。その解決策は、**公平な競争環境**に関する重大なリスク等に対処することへのコミットメントを含む必要があり、**デジタル経済の課税上の課題に関する建設的な対話**を促す。
- 国内資金動員**に焦点を当てた**「税と開発カンファレンス」**が来年、**東京で開催**されるとの発表を歓迎。

※ 米ベッセント財務長官もオンラインで参加。**日本は以下の通り主張。**

• 世界経済

- ➡ 世界経済の下振れリスクの顕在化や、金融・資本市場の調整といったシナリオに備える必要性。
日本は、**関税措置の早期見直し**に向け、引き続き、**米国との率直かつ建設的な協議を継続**。
- ➡ **過度な経常収支の不均衡の解消**に当たり、**関税は適切な手段ではなく、各国のマクロ経済不均衡の是正が必要**。

• ウクライナ支援

- ➡ 公正かつ永続的な平和の実現に向けた努力が行われている今こそ、**G7の揺るぎない結束**を示し続けることが必要。

• サプライチェーンの強靱化（G7に加えて豪、韓が参加）

- ➡ エネルギー移行に必要な重要鉱物を対象として、G7日本議長下で立ち上げた「**R I S E（強靱で包摂的なサプライチェーンの強化）**」の**推進**を含め、G7及び同志国が更に協働して取り組んでいくことが重要。

1. 世界経済見通し

2. G7・G20関連

3. TICAD9

4. APG年次総会・経済制裁

TICAD9における財務省関連の主な施策

【TICAD9の概要】

- 1993年以降日本政府が主導し、国連、国連開発計画（UNDP）、世界銀行及びアフリカ連合委員会（AU）と共同で開催。アフリカ各国要人のほか、国際機関、民間企業等が参加。
- 今回のTICAD9では、「革新的な課題解決策の共創」をテーマに「経済、社会、平和と安定」の軸に沿って議論。経済セッションでは、官民が連携してアフリカの課題解決に貢献する未来への投資を後押し。

【財務省関連の主な施策】

① EPSA6（⇒詳細次項参照）

- ✓ 財務省は、2005年に日本とアフリカ開発銀行との協調枠組であるEPSAを開始。TICAD9で発表したEPSA 6では、防災等の「強靱性」を新たな重点分野に加えるとともに、G20の「共通枠組」やIMFプログラムのもと債務問題に取り組む国への支援を強化するなど、さらなる機能拡充や改善を行った上で、今後3年間で最大55億ドルの支援を実施。

② MDBsとの連携

- ✓ 世銀日本信託基金からの資金供与（3年間で3,000万ドル）を通じて、世銀とJICAの連携によるアフリカにおける稲作振興などの食料安全保障の取組を支援。
- ✓ 欧州復興開発銀行は2023年5月、サブサハラ・アフリカ6か国（ベナン、コートジボワール、ナイジェリア等）に業務範囲を拡大する協定改正を採択。これを受け、日本信託基金にアフリカ特別枠（STAR: Special Transition Allocation for Africa's Resilience、3年間で10百万ユーロ）を設置。

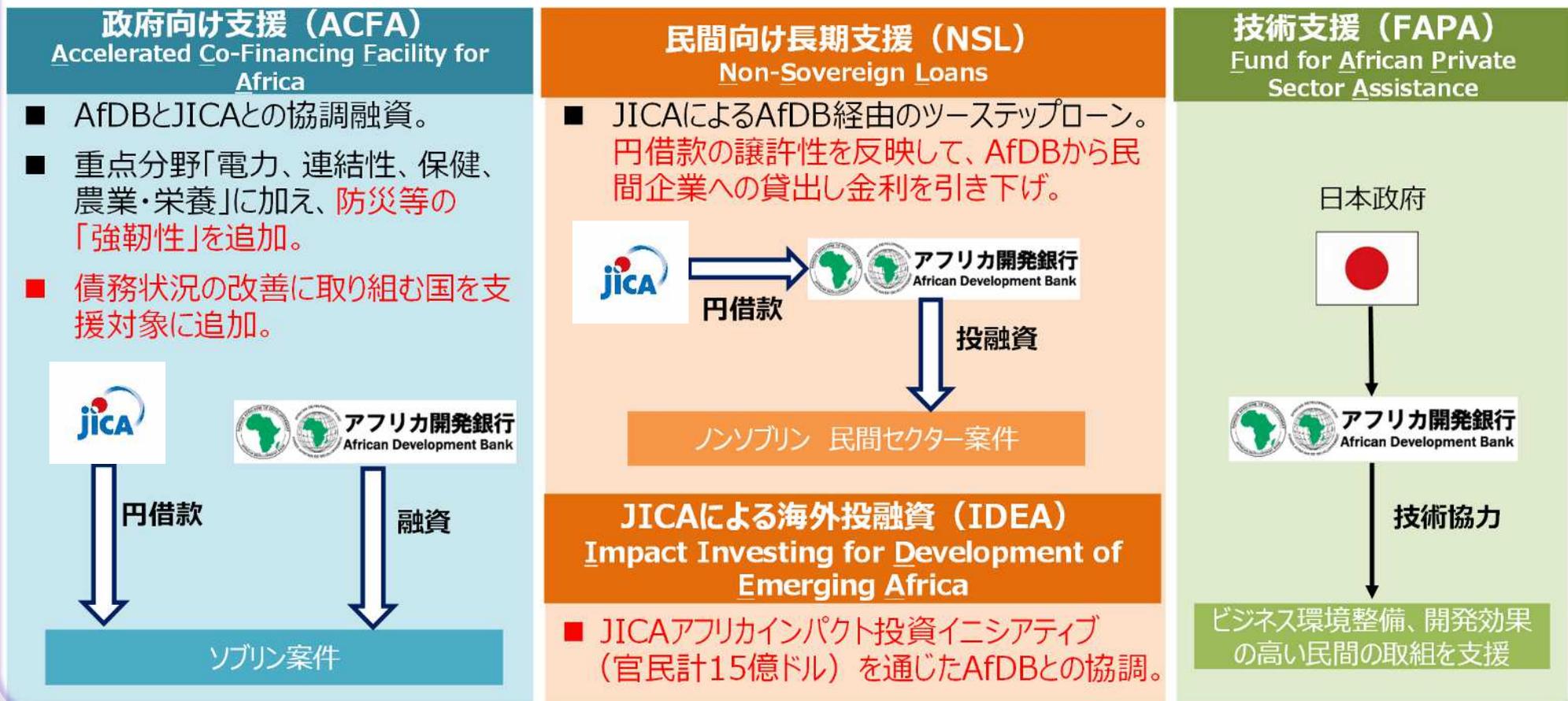
③ JICA・JBICを通じた支援

- ✓ ①JICAの海外投融資を触媒として、アフリカで3年間に官民総額15億ドルのインパクト投資を実施、②JICAが劣後出資を行うことで、民間資金を一層動員する業務を新設し、アフリカの持続的な成長を後押し。
- ✓ JBICは、インフラ案件等へのファイナンスを通じ、アフリカの質の高い成長及び日本企業のビジネス拡大に貢献。 9

EPSA (Enhanced Private Sector Assistance for Africa)

アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ

- アフリカの持続可能な成長のため、日本とAfDBが連携して民間セクター開発を包括的に支援する枠組。JICAの対アフリカ支援を、現地の知見・プレゼンスを有するAfDBの資金支援と協調して実施することで、支援インパクトの更なる向上を図るもの。
- 2005年から開始。TICAD9では、EPSA 6として次期TICADまでの今後3年間（2026～2028）で最大55億ドルの資金協力を発表 ※前回のTICAD8（EPSA5）では3年間（2023～2025）で最大50億ドルの資金協力。
- 以下のスキームを活用することで民間セクター支援に対する様々なニーズに対応（赤字はEPSA6の新規施策）。



1. 世界経済見通し
2. G7・G20関連
3. TICAD9
4. **APG年次総会・経済制裁**

1. APG（Asia/Pacific Group on Money Laundering）の概要

- グローバルなマネロン等対策は、**FATFと9つの地域体（FSRB）が連携して推進。**
- **APG：アジア・太平洋の42か国・地域が加盟するFSRB（在・シドニー）。**
- **日（財務省・梶川審議官）が2024年9月から約2年間、豪と共同議長を務める。**

2. APG年次総会の東京開催

- 年次総会は、**加盟国・地域による意思決定の場。**APGの運営方針や相互審査等を議論。
- 日本は**共同議長として本年の年次総会をホスト。**8月25日(月)～29日(金)に東京・お台場で開催。44法域の当局・中銀関係者や、国際機関など**約450人が参加。**
- **加藤勝信財務大臣兼金融担当大臣が主催国を代表してご挨拶。**

3. 日本の共同議長優先事項の取組：2つのセミナーの開催

(1) 暗号資産関連

- 暗号資産規制に係る各国官民参加者の知見共有を通じ、各法域の取組促進を支援。
- 5月G7財務大臣・中央銀行総裁会議で採択された**「金融犯罪に対する行動要請」を踏まえ、北朝鮮による暗号資産窃取・詐欺への対応も議論。**

(2) マネロン等対策における政治的コミットメントの重要性

- FATF現・前議長・事務局長、MENAFATF（中東・北アフリカのFSRB）の議長・副議長・事務局長も参加し、**APGの枠組を超えて知見の共有と学び合いを実施。**

ウクライナ情勢をめぐる我が国の制裁措置

➤ ウクライナへの侵略開始以降、G7を始めとする国際社会と緊密に連携し、ロシアに対して主に下記の措置を実施。

金融分野等における措置

※日付は特記ない場合2022年

1. ロシア等の金融機関に対する資産凍結

・ロシア（16行）

Bank Rossiya(2/26)、開発対外経済銀行(VEB)(3/1)、Promsvyazbank(3/1)、Bank Otkritie(3/3)、Sovcombank(3/3)、Novicombank(3/3)、VTB(3/3)、Sberbank(4/12)、Alfa-bank(4/12)、Russian Agricultural Bank(6/7)、Credit Bank of Moscow(6/7)、Rosbank(2023/2/28)、Tinkoff Bank(2024/3/1)、TsMR Bank (2025/1/10)、RFC Bank(2025/1/10)、Timer bank(2025/1/10)

・ベラルーシ（4行）

Belagroprombank(3/11)、Bank Dabrabyt(3/11)、Development Bank of the Republic of Belarus(3/11)、Belinvestbank(6/7)

・ロシア・ベラルーシ以外の国・地域（1行）

MRB Bank(2025/1/10)

※ 外務省告示により指定された日から起算して30日を経過した日から資産凍結措置を実施

2. ロシア中央銀行に対する資産凍結（3/1）

3. その他個人・団体に対する資産凍結（2025/1/10及び同9/12に対象リストを拡充）

・ロシア関係者：1,018個人及び370団体 ※オリガルヒ関係者、ウクライナの東部・南部地域の関係者等を含む

・ベラルーシ関係者：19個人及び12団体

・ロシア・ベラルーシ以外の国・地域の関係者：1個人及び7団体

4. ロシア向けの新規の対外直接投資の禁止（4/12）

5. 暗号資産に係る制裁の実効性強化（外国為替及び外国貿易法の一部改正）（4/20公布、5/10施行）

6. ロシア向けのサービスの提供禁止

（信託、会計・監査、経営コンサルティングは7/5、建築、エンジニアリングは2023/6/30）

7. ロシアを原産地とする金の輸入禁止（7/25）

8. 上限価格超で取引されるロシア産原油及び石油製品に対する海上輸送等のサービス提供禁止（プライス・キャップ）

・原油の実施は12/5、石油製品の実施は2023/2/6（2025/9/12より原油に係る上限価格を60⇒47.6ドルに引下げ）

国連安保理決議第2231号に基づくスナップバック（過去の対イラン制裁の再適用）

概要

- 国連安保理決議2231号において、イラン核合意に関する包括的共同作業計画（JCPOA）に基づき、過去の決議に基づくイラン制裁を段階的に解除すること、**イランが核合意に従って対応しない場合、解除された過去の安保理決議1737号等の措置が再適用される（スナップバック）**ことが規定。
- JCPOA参加国である**英、仏、独（E3）**は、本年8月28日、同決議第2231号に基づき、イランによるJCPOA上の義務の**「重大な不履行」について安保理に通知**。これにより過去の安保理決議によるイラン制裁の復活（スナップバック）の開始（30日以内に発動）。
- 9月8日、安保理議長の韓国より**「2231号による終了を継続する」**旨の決議案を提出。
- 9月19日、安保理で投票が行われ、同決議案につき**反対多数で否決（スナップバック）**。
- **9月28日**、スナップバックの適用、国内措置の実施。

国内措置の概要

- スナップバックの対象となっている過去の安保理決議1737号、1747号、1803号、1929号に基づく措置のうち、外為法に基づき実施した措置は次のとおり。
 - ・ 核活動及び核兵器運搬手段に関与する者（78団体、43個人）に対する資産凍結措置
 - ・ イランの拡散上機微な核活動及び核兵器運搬手段の開発に関連する活動等に関連する目的で行われる資金移転防止措置
 - ・ イランの大量通常兵器の供給等に関連する目的で行われる資金移転防止措置
 - ・ 核技術等に関連する日本へのイランによる投資禁止措置
 - ・ イランからの核開発関連・核運搬システム関連の物資及び武器の調達防止措置

(参考資料)

(参考) 日米財務大臣共同声明(2025年9月11日)

信頼できるパートナーとして、米国財務省と日本財務省は、マクロ経済及び為替に関する事項について、緊密な協議を継続することに合意した。

両者は、為替レートは市場において決定されるべきこと、及び為替レートの過度の変動や無秩序な動きは、経済及び金融の安定に対して悪影響を与え得ることを再確認した。

両者はまた、IMF協定の下、国際収支の実効的な調整を妨げたり不公正な競争上の優位性を得るために為替レートや国際通貨システムを操作することを、両者が避けてきたことを再確認した。

その上で、

- 両者は、財政・金融政策は、国内の手段を用いてそれぞれの国内目的を達成することに向けられ、競争上の目的のために為替レートを目標とはしない、とのG7のコミットメントについての認識を再確認した。
- 両者は、いかなるマクロプルーデンス措置又は資本フロー措置も、競争上の目的のために為替レートを目標とはしないことに合意した。
- 両者は、年金基金等その他の政府の投資主体による海外への投資は、引き続きリスク調整後のリターンや分散化の目的で行われ、競争上の目的のために為替レートを目標とはしないことに合意した。
- 両者は、為替市場における介入が検討されるような場合、介入は、過度な変動を伴う、又は無秩序な減価・増価への対応として等しく適切と考えられるとの想定の下、為替レートの過度の変動や無秩序な動きに対処するためのものに留保されるべきことで一致した。

両者はまた、透明性のある為替政策と慣行の重要性に合意した。両者は以下の事項の公表にコミットする：

- 少なくとも月次で、あらゆる為替介入の実施状況
- IMFの「外貨準備と外貨流動性に関するデータ・テンプレート」に沿って、月次で外貨準備のデータとフォワード・ポジション、年次で外貨準備の通貨構成

(参考) 国際協力銀行 (JBIC) における「日本戦略投資ファシリティ」の創設

- JBICに「**日本戦略投資ファシリティ**」を創設 (2025年10月~2029年3月までの3年半)。
- 9分野 (注) を始めとする経済・国家安全保障上の重要分野における、日本企業の海外展開等を支援。これにより、日本、及び米国を含む投資先国が、共に利益を得られる強靱なサプライチェーンを構築することを目指す。
(注) 9分野: 半導体、医薬品、鉄鋼、造船、重要鉱物、航空、エネルギー、自動車、先端領域 (AI・量子)

